

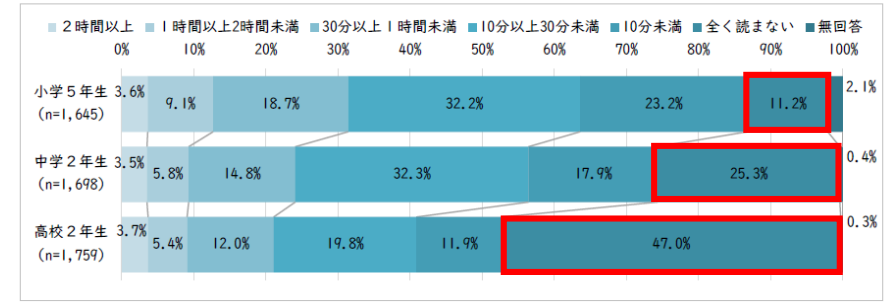
文部科学省委託事業
「様々な居場所における子どもの
読書活動習慣形成事業」

令和3年6月30日
地域教育振興課

大阪府の子ども読書活動の現状と課題

● 大阪府の子ども読書活動の現状

(1) 学校の授業時間以外に、普段1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。

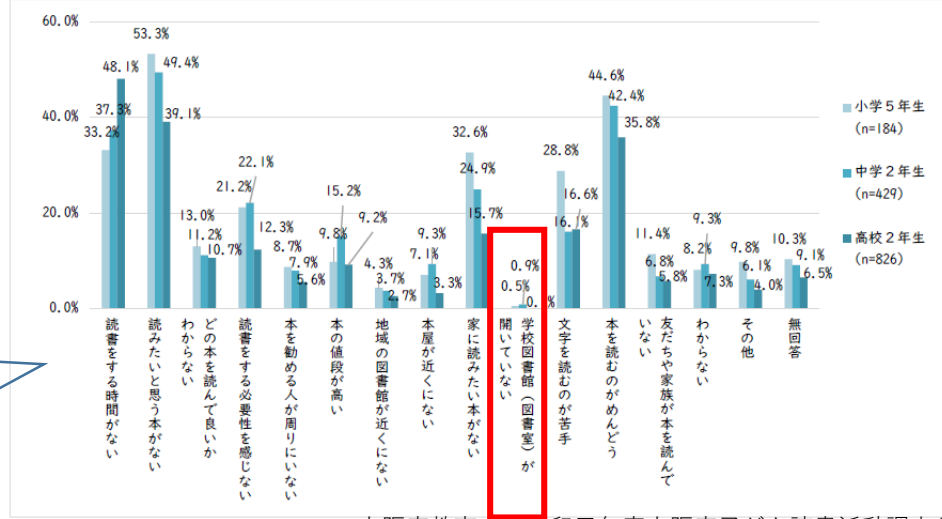


大阪府教育庁「令和元年度大阪府子ども読書活動調査」

読書環境の整備という観点において、ほとんどの学校は、学校図書館が開いており、公立図書館とも連携していることから、学校に通っている子どもは、十分とまでは言えないが本を手にとることができると想定される。

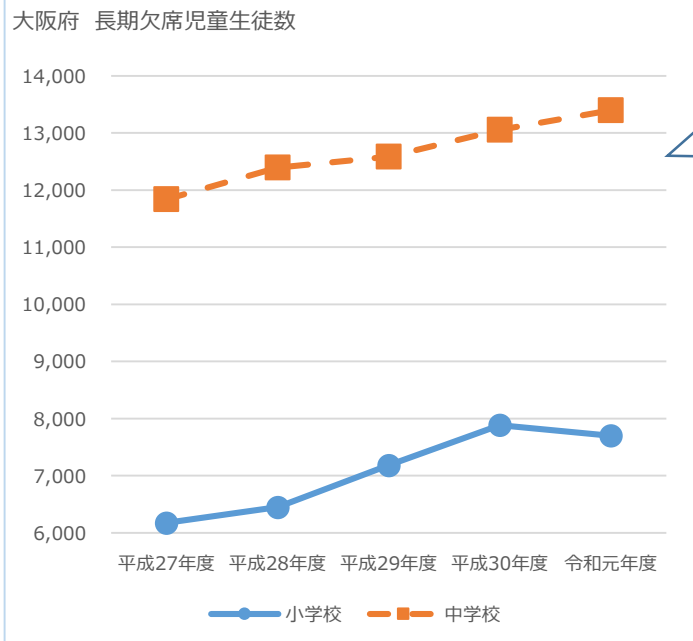
(2) 読書をしない理由を教えてください。(複数回答可)

(調査対象：(1)で「全く読まない」と回答した児童・生徒)



大阪府教育庁「令和元年度大阪府子ども読書活動調査」

● 大阪府の長期欠席児童生徒の読書活動の現状



大阪府内において、不登校を含む長期欠席（年間30日以上欠席）の児童生徒は年々増加傾向にある。

こうした学校に通えていない子どもは、学校図書館を利用することが難しいと考えられる。

市町村立図書館へ「不登校児童生徒へのサービスを実施しているか」というアンケートを実施したところ、実施している市町村は10市（全43市町村中）であった。そのうち、教育支援センター（適応指導教室）や地域のフリースクールへ資料の貸出を実施している市は7市あり、そのほとんどは来館による貸出となっている。

課題

学校に通えていない子どもは、通えている子どもに比べ、身近に本を手にとることができる環境が不十分な可能性がある。

様々な居場所における子どもの読書活動習慣形成事業

● 学校に通えていない子どもへの支援

(様々な居場所)

不登校 ※

① フリースクール

一般に、不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設。

その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されている。

(文部科学省HPより)

【活動内容】

(n=318)

区分(*1)	団体・施設数	実施率 (%) (*2)
ア 個別の学習	277	87.1%
イ 授業形式(講義形式)による学習	138	43.4%
ウ 社会体験(見学、職場体験など)	236	74.2%
エ 自然体験(自然観察、農業体験など)	232	73.0%
オ 調理体験(昼食づくりなど)	239	75.2%
カ 芸術活動(音楽、美術、工芸など)	244	76.7%
キ スポーツ体験	242	76.1%
ク 宿泊体験	164	51.6%
ケ 子供たちによるミーティング	165	51.9%
コ 学習成果、演奏や作品などの発表会	127	39.9%
サ 相談・カウンセリング	289	90.9%
シ 家庭への訪問	162	50.9%
ス その他特色ある活動	128	40.3%

文部科学省「平成27年度 小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査」

*1 複数回答あり

*2 回答のあった団体・施設数(318件)に占める割合

その他の理由

② 児童自立支援施設

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。

(児童福祉法より)

③ 矯正施設 (少年院)

家庭裁判所から保護処分として送致された少年に対し、その健全な育成を図ることを目的として矯正教育、社会復帰支援等を行う法務省所管の施設。

(法務省HPより)



教科指導(授業場面)

※なお、不登校の子どもが在籍する市町村等の教育委員会が設置している教育支援センター(または適応指導教室)については、各市町村において、公的なサービス提供があることから、本事業の対象といたしません。

様々な居場所における子どもの読書活動習慣形成事業

【背景】

- **フリースクール**の職員にヒアリングを行ったところ、多くのフリースクールでは、身近な場所に本があまりなく、読書活動を行っている施設も多くないという状況であった。
- **児童自立支援施設**の職員にヒアリングを行ったところ、施設での娯楽は本が主であるため、読書をしている子どもが多いものの、施設に入る前は、本を読んだり、読んでもらったりする経験が少ない傾向にあるとともに、施設を出た後は本を読む機会が減っているかもしれないという状況であった。
- **矯正施設**の職員にヒアリングを行ったところ、子どもの中には、公立図書館の存在や利用方法をよく知らない者もいるという状況であった。

第4次大阪府子ども読書活動推進計画

基本方針

発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組みます。

事業目的

「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」に基づき

大阪府内にある不登校児童生徒が在籍するフリースクール、矯正施設（少年院）、児童自立支援施設等において、子どもが自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備を行うことにより、読書への興味・関心を高め、読書習慣を形成することを目的とする。

企画運営委員会の設置

当該事業は文部科学省の委託を受け実施するものであり、下記の委員会を設置することとしている。

(1) 企画運営委員会の設置

【構成】

行政、学校、図書館、子どもの読書活動に携わる団体等の関係者より構成する。

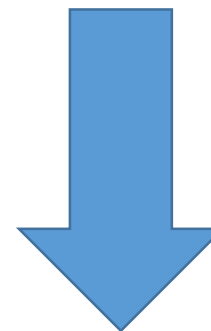
【役割】

- ・事業の在り方や効果的な実施方法等の検討
- ・事業の成果指標の妥当性等の検討
- ・取組の効果の検証、課題の分析

(2) 読書活動のモデルの構築に向けた取組の実施

(3) 取組の効果に対する検証、分析

(4) 取組の成果の普及、啓発



大阪府社会教育委員会議において

学校教育、社会教育、家庭教育等の様々な専門的視点から、上記役割の内容、特に事業内容についてご助言をいただきたい。

様々な居場所における子どもの読書活動習慣形成事業

以下の施設を対象に、4つの事業実施を予定している。

	(1) 貸出サービスの 実施	(2) オーサービジット の実施	(3) 図書館案内リー フレットの配付	(4) 事業報告会議 の開催
フリースクール	○	○	○	○ ※対象：各施設職員
児童自立支援施設		○	○	
矯正施設		○	○	

【(1) 貸出サービスの実施について】

児童自立支援施設は、施設内に学校図書館が設置されていることや、普段生活する際にも本棚があるなど、本を手にとることができる環境にある。

矯正施設は、これまでも府立中央図書館が、年2回貸出サービスを実施している。

上記のことから、本が身近にない可能性が高い、フリースクールを対象に、貸出サービスを実施する。

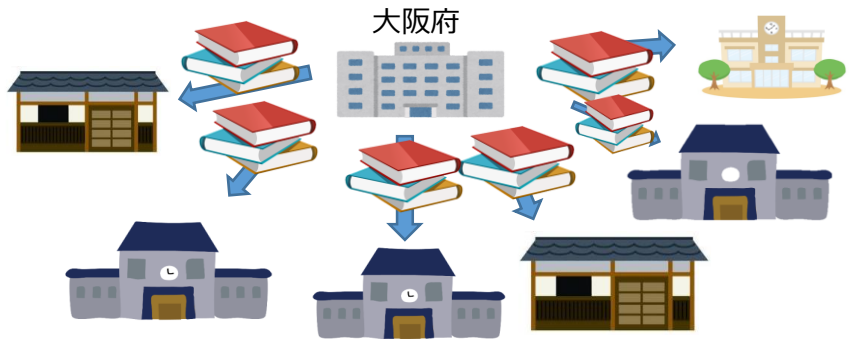
事業（1）フリースクールへの貸出サービスの実施

事業内容

フリースクールへの貸出サービスを実施するとともに、子どもが本を読んだ感想やコメントなどを本の帯やPOPに表現し、作成した本の帯やPOPを本に添付して次の施設に貸出を行う。

目的 子どもの身近な場所にあまり本がないことが想定されるフリースクールに対し、「読みたいと思える本」を届けるとともに、同世代の子どもから本の紹介をされることで、より読書への興味関心を高める。

① 不登校児童生徒が在籍するフリースクール（6施設）に対して、図書セットの貸出。



※図書セットは、府立図書館子ども読書担当課にて、幅広い種類の本を選書し、6種類用意する。

② 本を読んだ子どもが本の帯やPOPを作成し、図書セットに添付し、大阪府に返送。



②で作成された本の帯やPOPを、図書セットに添付した状態で、①同様に次の施設に貸出す。（計3回）
（スケジュール）

③ 貸出サービス終了後、府立中央図書館にて、本の帯やPOPを展示する。



時期	内容
6月	貸出図書セットの作成（別紙1）参照
7月	貸出図書セット希望フリースクール募集
8月～12月	貸出前、事前に子どもへアンケートを実施 フリースクールへの貸出サービス（計3回） 貸出終了後、施設職員、子どもへアンケートへ実施
1月	府立中央図書館にて、展示

事業（２）オーサービジットの実施

事業内容

矯正施設（少年院）、児童自立支援施設、フリースクールへ本の著者（オーサー）が訪問（ビジット）し、お話やワークショップなどを実施する。

目的 本への興味関心のあるなしに関わらず、子どもが実際に本を制作した人から直接話しを聞くことや、ワークショップを体験することで、本を読む楽しさや興味関心を高める。

〈既存事業〉

平成29年度より大阪府では、小学校、教育保育施設を対象に、オーサービジット事業を実施しており、令和3年度より対象を拡充し、中学高校でも実施を予定している。

大阪府オーサービジット事業の流れ

- 1 学校園は、訪問を希望する作家を選び、大阪府教育庁へ応募する。
- 2 大阪府教育庁は、応募の中から訪問する学校園を決定する。
- 3 学校園の児童や生徒は、訪問が決定した作家の本を読み、感想や作家へのメッセージを記入した作品を作り、大阪府教育庁へ送る。
- 4 作家が学校園を訪問し、お話やワークショップを実施する。



（実施方法及びスケジュール）

時期	内容
6月	協力いただける著者の調整
7月	訪問施設等の調整
8月～12月	<p>【事業実施前】</p> <ul style="list-style-type: none">● 子どもに対しアンケートを実施する。● 施設において、訪問する本の著者の著作を読み、本の著者に宛てた作品（形式自由）を作成し、府教育庁へ送付する。● 府教育庁は、施設及び本の著者と実施内容、日程を調整する。 <p>【事業実施】</p> <ul style="list-style-type: none">● お話やワークショップの実施する。（45分程度／1回） <p>【事業実施後】</p> <ul style="list-style-type: none">● 子ども、施設職員に対しアンケートを実施する。

（作品例）

子どもの感想や本の著者へのメッセージ等を描いた画用紙、色紙など

事業内容（3）子ども向け図書館案内リーフレットの作成

事業内容

子ども向けの図書館案内リーフレットを作成し、矯正施設（少年院）、児童自立支援施設等職員に周知し、子どもが施設を出る時に、子どもに配布する。

目的 子どもに対し、図書館についての情報提供を行い、施設退所後に、子どもが必要な知識を得たい時や、悩んだときなどに、図書館を利用できるようにする。

【リーフレットの内容】（別紙2）参照

① 図書館の説明とサービス内容

- ・ 本を借りる。（漫画や雑誌、新聞も）
- ・ C DやD V D等を利用できる。
- ・ W i F iが利用できる。
- ・ レファレンス
- ・ リサイクル図書
- ・ 読書に関するイベント など

② 図書館の利用方法

③ 府内図書館一覧 場所等



（スケジュール）

時期	内容
7月～ 12月	リーフレット作成
1月～2 月	リーフレットの印刷・配付

事業内容（４） 事業報告会議の開催

事業内容

（１）～（３）の事業について、矯正施設、児童自立支援施設、フリースクールの職員、図書館職員、読書ボランティア等を対象に、成果と課題を共有するとともに、会議において課題の解決策を検討し、次年度以降の本事業の有効な活用方法を発信する。

（スケジュール）

時期	内容
12月	事業の成果と課題を整理
2月	事業報告会議の開催

第２回の社会教育委員会にて、具体的内容をお諮りする。

成果指標について

各施設によって、普段の子ども読書活動の取組や当該事業の実施内容が異なるため、施設に応じたアンケートを行う。

※子どもや施設への負担を減らすため、必要最低限の項目とします。

フリースクール

対象：子ども

成果指標（事業実施前と後でアンケートを行う）

質問項目①：「あなたは普段、1日当たりどれぐらいの時間、読書をしますか」 ※全国学力・学習状況調査と同様
選択肢：ア 2時間以上 イ 1時間以上2時間未満
 ウ 30分以上 エ 10分以上30分未満
 オ 10分未満 カ 全くしない

「カ 全くしない」子どもの割合を比較し、読書習慣の形成について、成果を図る。

その他（事業実施後にアンケートを行う）

（1）貸出サービスを実施した施設

- ・「貸出セットのどの本がよかったか」
⇒子どもの好む本のジャンルの検証
- ・「本の帯やPOPを見て、本を読みたくなったか」
⇒本の帯やPOP、同世代の子どもからの本紹介の効果検証

（2）オーサービジットを実施した施設

- ・「本の著者が来て、本を読みたくなったか」
⇒オーサービジットの効果

※実施事業に関わらず、実施する質問

- ・「この間で本を読むようになりましたか。」
⇒ 読書習慣の形成の成果（成果指標だけでは答えにくい子どもがいる可能性があるため）

対象：施設職員

- ①「普段、どのような読書活動を実施しているか」
⇒フリースクールにおける読書活動の現状の把握
- ②「①で実施できていないと回答した施設に、取組むにあたっての課題はなにか」
⇒フリースクールにおける読書活動の課題の把握
- ③「各事業ごとの効果と課題はなにか」
⇒次年度以降の事業実施に向けた検証

成果指標について

矯正施設、児童自立支援施設

対象：子ども

成果指標（事業実施前と後でアンケートを行う）

質問項目①：「あなたは普段、1日当たりどれぐらいの時間、読書をしますか」 ※全国学力・学習状況調査と同様

選択肢：ア 2時間以上 イ 1時間以上2時間未満
 ウ 30分以上 エ 10分以上30分未満
 オ 10分未満 カ 全くしない

「カ 全くしない」子どもの割合を比較し、読書習慣の形成について、成果を図る。

質問項目②（①でア～オを選んだ子ども）

「読書をする理由を教えてください。」（複数回答可）

※令和元年度読書調査と同様

選択肢：ア 気分転換になる イ 感動を得ることができる
 ウ 本の内容を楽しむことができる
 エ いろいろな人の考え方に触れることができる
 オ 空想したり、夢を得語りすることができる
 カ 趣味を深めることができる
 キ 文章を読む力がつく
 ク 言葉の表現力をつけることができる
 ケ 物事を深く考えられるようになる
 コ 勉強の役に立つ
 サ 知らなかったことを知ることができる
 シ わからない
 ス その他

各選択肢の割合を比較し、読書の必要性や興味関心に対する効果を図る。

当該施設の職員にヒアリングしたところ、施設における主な娯楽は、本を読むことという情報から、質問項目①で事業実施前にアンケートした際に、「カ 全くしない」という子どもの割合が極端に少ない可能性がある。

そのため、①に加え②の質問することで、読書の必要性や興味関心に関する意識についても調査を行いたいと考える。

その他（事業実施後にアンケートを行う）

・「本の著者が来て、本を読みたくなったか」
⇒オーサービジットの効果

・「この間で本を読むようになりましたか。」
⇒ 読書習慣の形成の成果（成果指標だけでは答えにくい子どもがいる可能性があるため）

対象：施設職員

①「普段、どのような読書活動を実施しているか」
⇒各施設における読書活動の現状の把握

②「①の活動を取組むにあたっての課題はなにか」
⇒各施設における読書活動の課題の把握

③「各事業ごとの効果と課題はなにか」
⇒次年度以降の事業実施に向けた検証